

## 〈パブリックコメント〉「多可町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画【素案】」について

「多可町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画【素案】」への意見を募集します。

本計画は、老人福祉法第20条の8第1項に基づく「市町村老人福祉計画」と、介護保険法第117条第1項の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を老人福祉法第20条の8第7項及び介護保険法第117条第6項の規定に基づき、一体のものとして策定するものです。

本計画の期間は令和6年度から令和8年度までの3年間とし、策定にあたっては、保健・医療・福祉の関係者及び学識経験者、各種団体関係者、住民の代表者等、幅広い分野から構成された「多可町介護保険事業計画策定委員会」により検討を行い、計画の素案を作成しました。

この計画をより良いものとするため、計画策定に向けて住民の皆さまからのご意見を募集します。

### 1 公表資料

- 多可町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画【素案】
- 意見提出用紙

### 2 募集期間

令和5年12月19日（火）～令和6年1月12日（金）

### 3 閲覧場所・時間

- 多可町役場1階福祉課《午前8時30分～午後5時15分》【平日のみ閲覧可】
- 加美コミュニティプラザ《午前8時30分～午後5時15分》【平日のみ閲覧可】
- 八千代コミュニティプラザ《午前8時30分～午後5時15分》【平日のみ閲覧可】
- 多可町ホームページ [https://www.town.taka.lg.jp/category\\_guide/detail/id=36554](https://www.town.taka.lg.jp/category_guide/detail/id=36554)

### 4 応募資格

- 町内に在住、在勤又は在学する者
- 町内に事務所又は事業所を有する個人又は法人団体等

### 5. 提出方法

- 多可町役場福祉課へ郵送又は持参  
（持参の場合は、土日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）
- FAXまたはメールによる送信  
（件名を「多可町介護保険事業計画への意見」としてください。）
- 応募締め切り 令和6年1月12日（金）必着

## 6. 提出様式

- 様式は任意（自由）ですが、別添、意見提出用紙をご利用ください。
- ご意見を提出する方の住所、氏名、電話番号と意見記入欄をご記入ください。

## 7. 提出上の注意

- ご意見は日本語に限ります。
- 電話・来庁による口頭でのご意見は受付しません。
- 提出いただいたご意見に対して個別の回答はしませんのでご了承ください。

## 8. 提出いただいたご意見の取扱い

- ここで取得しました個人情報、当策定業務以外に使用しないほか、公表することはありません。
- いただいたご意見は、策定に反映されるかどうかを検討し、その結果と町の考え方について、後日、町のホームページでお知らせします。
- 提出いただいたご意見等をまとめるため、必要に応じて抜粋や要約を行うことがあります。

## ◆お問い合わせ先

多可町役場 福祉課

〒679-1192

兵庫県多可郡多可町中区中村町 123 番地

TEL：0795-32-5120

FAX：0795-30-2526

電子メール： kaigo@town.taka.lg.jp